

「望まない妊娠の予防に関する研究」結果概要

人工妊娠中絶とその申告の規定要因の分析

小島 宏（人口問題研究所）

本研究は複数の全国サンプル調査のデータの多変量解析を通じて、有配偶女子における人工妊娠中絶数の規定要因とその過小申告の規定要因を明らかにするとともに、近年における人工妊娠中絶数を推定することを目的とする。人口問題研究所による1987年の第9次出産力調査・夫婦調査データの重回帰分析の結果から有配偶女子においては妊娠回数が圧倒的に大きな規定要因であることが明らかになり、特に3回を越えると中絶数が急上昇することが示された。

そのほかに妻の早婚と晩婚、妻のフルタイム雇用、パートタイム雇用ないし自営業従事といった要因が中絶数を増大させ、見合い結婚、農村居住、妻の学歴が4大卒であることといった要因が中絶数を減少させる傾向が見いだされた。

また、ほぼ同一のモデルによる1992年の第10回出生動向基本調査・夫婦調査データの重回帰分析の結果からもやはり妊娠回数の説明力が圧倒的に大きいことが示されたが、そのほかに関東地方居住ないし中四国地方居住、妻のフルタイム雇用、パートタイム雇用ないし自営業従事、夫の学歴が中卒ないし短大卒であることといった要因が中絶数を増大させ、見合い結婚、夫の結婚年齢が25歳以上であること、夫の農業ないし自営業従事、夫が長男であること、夫が4人以上のきょうだいであること、妻が4人以上のきょうだいであることといった要因が中絶数を減少させる傾向が明らかになった。

1992年調査データについては、各順位の出生直後の妊娠が中絶されるオッズに関するロジット分析を行った。無子の後の妊娠については夫妻の早婚、夫の母親のフルタイム雇用ないしパートタイム雇用、妻の親の土地での居住といった要因が中絶のオッズを上昇させ、妻の晩婚、見合い結婚、夫の親との同居といった要因が中絶のオッズを低下させる傾向が見いだされた。

第1子出生後の妊娠については妻が男兄弟のいない長女であること、夫の母親のフルタイム雇用、中四国地方居住、妻の専門職従事、夫の高所得といった要

因が中絶のオッズを上昇させ、妻が一人っ子であること、妻が第1子出生直後に自営業に従事したこと、妻の親との同居、長い第1出生間隔が中絶のオッズを低下させることが示された。第2子出生後の妊娠については夫が3人きょうだいであること、夫の母親のパートタイム雇用、中四国地方居住、妻が第2子出生前後に退職したことが中絶のオッズを上昇させ、娘が二人いること、妻が4人以上のきょうだいであること、妻が男兄弟のいない長女であること、東北地方居住が中絶のオッズを低下させることが見いだされた。

二つの調査データのほぼ同一のモデルによる重回帰分析結果を比較した結果、見合い結婚、妻の結婚年齢が20歳未満または25歳以上であること、農村居住、九州地方居住、妻のパートタイム雇用、妻の学歴が専修学校卒ないし短大卒であること、妻が男兄弟のいない長女であること、夫が一人っ子であること、夫が3人きょうだいであることといった要因が中絶の申告数の過小申告を増大させ、大都市圏居住、妻の学歴が4大卒であることといった要因がそれを減少させる傾向がうかがわれた。

また、妊娠歴に関する設問が詳細な1987年調査のデータの重回帰分析結果から示唆される有配偶女子1人当たりの中絶数が1992年調査の分析結果から示唆されるものの1.93466倍あることが見いだされた。しかし、1987年調査により示唆される中絶数がすでに過小申告であることから、大ざっぱであるがそれにこの過小申告修正倍率を掛けたもの（実際は、最近行われた1992年調査の結果により示唆される中絶数に過小申告修正倍率の2乗を掛けたもの）がほぼ有配偶女子による実際の中絶件数に当たると暫定的に仮定した。

1992年調査から年齢階級別に求めた中絶数の出生数に対する比にこの修正係数を掛けた上で人口動態統計から求められた女子の年齢階級別出生数に乘じ、調査対象者の年齢制限による偏り等に関する修正を加えた結果、有配偶女子の中絶数は1987～91年の5年間に170～190万件、1982～86年の5年間に220～250万件と推定された。

また、1969年12月に行われた厚生省・日本医師会による「意識調査を中心とした優生保護実態調査」の結果による年齢階級別配偶関係別中絶希望者（優生保護法指定医師訪問者）の分布と年齢階級別有配偶者割合の動向から各期間における全配偶関係の中絶数を推計したが、その結果は1987～91年

の5年間に400～420万件（優生保護統計によれば、2,343,874件）、1982～86年の5年間に470～500万件（2,805,605件）であった。

以上の分析結果と推計結果はあくまでも暫定的で大ざっぱなものであり、修正の余地が大きい。サンプル調査データの多変量解析に基づく分析・推計に関する今後の課題としては、期間別、年齢階級別、妊娠回数別、既往出生児数別に規定要因と過小申告率を推定し、中絶数を推計することがあろう。また、他の手法を併用する可能性も考慮する必要があるであろう。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



本研究は複数の全国サンプル調査のデータの多変量解析を通じて、有配偶女子における人工妊娠中絶数の規定要因とその過小申告の規定要因を明らかにするとともに、近年における人工妊娠中絶数を推定することを目的とする。人口問題研究所による1987年の第9次出産力調査・夫婦調査データの重回帰分析の結果から有配偶女子においては妊娠回数が圧倒的に大きな規定要因であることが明らかになり、特に3回を越えると中絶数が急上昇することが示された。